

物 件 調 書

物件名：旧雇用促進住宅米子宿舍入居者用駐車場用地

登記簿 記載事項等	所 在	米子市大崎字高砂			
	地 番	2 2 9 1 番 1			
	地目（現況）	宅地（雑種地）			
	地積（実測）	9 0 6 . 8 5 m ² （9 0 6 . 8 5 m ² ）			
	所 有 者	米子市			
	備 考	2 7 4 . 3 2 坪			
接面道路の状況		北東側：市道内浜中央線(建基法 42-1-1)、幅員約 7.0m、接面 31.42m 北西側：市道大崎東 1 号線（建築基準法上の道路ではありません） 幅員約 3.6m、接面 58.87m			
法令に基 づく 制限	建都 築市 基計 準画 法	都市計画区域	市街化調整区域		
		用途地域	—		
		指定建ぺい率	7 0 %		
		指定容積率	4 0 0 %		
		建築物の 高さの制限	有：道路斜線制限、隣地斜線制限、 無：北側斜線制限、日影規制、絶対高さ制限		
	そ の 他	宅地造成等規制法	造成宅地防災区域 指定無し		
		土砂災害防止対策推進法	土砂災害(特別)警戒区域 指定無し		
		津波防災地域づくりに関する法律	津波災害(特別)警戒区域 指定無し		
		洪水ハザードマップ	浸水区域 指定無し		
		周知の埋蔵文化財包蔵地	無し		
		備考			
	私道の負担等 に関する事項	私道負担の有無	無	負担等 の内容	
道路後退の有無		無			
供給処理施設 の概要	上水道	北東側道路に配管有り		下水道	供給区域外（整備未定）
	電気	宅内電柱有り		都市ガス	供給区域外（整備未定）
参考事項等	<p>◎上記法令に基づく制限は概略です。</p> <p>◎下水道の受益者負担金は、供給区域外の為、発生していません。詳細は、米子市下水道部へお問い合わせください。</p> <p>◎本物件内東側の電柱の取り扱いについては、設置者であるNTTと協議してください。（電柱番号：富益団地9）</p> <p>◎本物件内南西側の階段および北東側のフェンスは、土地付属物として売払物件に含まれます。</p> <p>◎地盤調査は実施していません。</p> <p>◎土壌汚染調査は実施していません。</p>				

	◎本物件は、現況での引渡しとなります。 ◎令和3年度固定資産仮評価額 合計 6,892,060 円
--	--

物件調書と現地の状況が異なる場合は、現況が優先されます。

現地写真





建相起第 8 2 3 号 - 2
令和 3 年 5 月 6 日

米子市総務部総務管財課長

米子市都市整備部建築相談課長



市街化調整区域の建築物の建築等について (回答)

令和 3 年 4 月 2 8 日付建相収第 8 2 3 号 - 1 で協議のありました下記の土地は、鳥取県住宅供給公社が造成した富益団地の区域内であると判断されますので、協議地において下記用途の建築物を建築することについては、都市計画法第 4 3 条第 1 項の規定に基づく許可申請は不要です。

ただし、下記用途以外の建築物を建築する場合は、同法第 4 3 条第 1 項の規定に基づく許可申請が必要となりますので、改めてご協議ください。

記

1 場 所	米子市大崎字高砂 2 2 9 1 番 1
2 敷地面積	9 0 6 . 8 5 m ² (協議書添付資料に基づく)
3 建築物用途	専用住宅又は兼用住宅 (建築基準法施行令第 1 3 0 条の 3 に規定されるもの) (協議書記載に基づく)

※本回答書の有効期限は回答日から 1 年間です。ただし、回答日における基準により判断したものであり、その間に本回答書の内容に影響する法令の改正、本市の基準の改正等があった場合は、本回答書の効力は失われますので、その旨ご了解ください。